

(案)
工 事 請 負 契 約 書

- 1 工 事 名 檜山署新町宿舎A棟B棟屋根塗装・宿舎A棟外壁塗替工事
- 2 工 事 場 所 檜山郡厚沢部町新町158-10
- 3 工 期 平成25年〇〇月〇〇日（契約の締結日の翌日）から
平成25年12月10日まで
- 4 請負代金額 金 円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金 円）
- 5 契約保証金額 円
- 6 前 金 払 請負代金の10分の4以内
- 7 あっせん又は調停を行う建設工事紛争審査会
〔北海道〕建設工事紛争審査会
- 8 選 択 条 項 別冊約款中選択される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは（○印）、削除されるものは（×印）である。

適用削除 の 区 分	選 択 事 項	選 択 条 項
×	請負代金内訳書	要
○		不要
	契約保証金の納付	第4条第1項第1号
	契約保証金に代わる担保となる有価証券等の提供	第4条第1項第2号
	銀行、甲が確実と認める金融機関又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
	公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
	履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
	〔 〕主任技術者	第10条第1項第2号
	〔 〕監理技術者	
×	支給材料及び貸与品	第15条
	前金払 <small>（案の段階では空欄、契約時に相手方の希望により○又は×を付す。）</small>	第34条第1項
×	中間前金払	第34条第1項
×	部分払	回以内
×	部分払の対象となる工場製品	第37条
×	国庫債務負担行為に係る契約の特則	第39条
○	瑕疵の補修又は損害賠償の請求	1年以内
×		2年以内

9 解体工事に要する費用
該当なし。

10 住宅建設瑕疵担保責任保険
該当なし。

11 特約事項
該当なし。

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び北海道森林管理局ホームページ上に掲載している国有林野事業工事請負契約約款（本工事の公告日現在）によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が共同企業体を結成している場合には、受注者は、別紙の共同企業体協定書により契約書記載の工事を共同連帯して請け負う。

本契約の証として本書2通を作成し、当事者記名押印の上、各自1通を保有する。

平成25年 月 日

発注者 (住所) 檜山郡厚沢部町緑町162-28
(氏名) 分任支出負担行為担当官
檜山森林管理署長 白淵 弘 印

受注者 (住所)
(氏名)

印

工事仕様書

1 工事概要

- (1) 工事名 檜山署新町宿舍 A 棟 B 棟屋根塗装・宿舍 A 棟外壁塗替工事
(2) 工事場所 檜山郡厚沢部町新町158-10 新町宿舍 A・B棟

2 工事仕様

(1) 共通仕様

内訳書、仕様書、図面に記載されていない事項については、総て国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築改修工事標準仕様書(平成25年版)」(以下「改標仕」という。)を基本とするほか、国土交通省大臣官房官庁営繕部が制定又は監修した仕様書等とする。なお、上記適用基準は入札公告時における最新版とする。

(2) 特記仕様

特記事項に記載の()内表示番号は、改標仕の該当番号又は該当表を表し、(標)内表示番号は公共建築工事標準仕様書(平成25年版)の該当番号又は該当表を表す。

一般 共通 事項	共通事項	作業について関連する、建築基準法、建設業法、労働基準法、労働安全衛生法、消防法、道路交通法、水道法、電気事業法及びその他の関係法規に従い遵守すること。 工事着手前に居住者に施工内容・留意事項について事前に周知し、居住者の承諾を得ること。 受注者は監督職員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。
	保険等	・受注者は、契約約款に基づき雇用保険法、労働者災害補償保険法、健康保険法及び中小企業退職金共済法の規定により、雇用者等の雇用形態に応じ、雇用者等を被保険者とするこれらの保険に加入しなければならない。 ・受注者は、雇用者等の業務に関して生じた負傷、疾病、死亡及びその他の事故に対して責任を持って適正な補償をしなければならない。 ・受注者は「労災保険関係成立」の標識を公衆の見やすい場所に掲示しなければならない。 ・受注者は、労働者災害補償保険関係成立の証並びに、建設業退職金共済制度に加入した時には、その発注者用掛金収納書を工事請負契約締結後発注者に提出しなければならない。
	工事関係図書	(1.2.) 施工に先立ち、品質計画、施工の具体的な計画・要領について取りまとめた施工計画書を作成し、監督員に提出すること。
	材 料	工事に使用する材料が、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料を、監督職員に提出し承諾を受けること。

	技能士	適用工事種別 塗 装	適用技能士検定職種(作業) 塗装(建築塗装作業) (1.6.2)
仮設工事	足場その他 監督員事務所 工所用電力・用水	<ul style="list-style-type: none"> ・枠組本足場を設ける場合は手すり先行足場とし、「手すり先行工法に関するガイドラインについて(厚生労働省平成 21 年 4 月)」によるものとする。 ・第3者及び作業者の安全確保のため、改修内容、関係法令に基づき災害防止について適切な措置を講ずること。 ・階上への侵入防止対策を取ること。 設けない 受注者の負担とする。	(2.4.1)
外壁・塗装改修工事	外壁塗装 シーリング再充填 屋根塗装 下地調整及び塗装の種類 鉄鋼面塗替 下地調整及び塗装の種類 木部保護塗料塗替	金属サイディング面・ガルバリウム角波面 <ul style="list-style-type: none"> ・下地調整:RB種 (7.2.4) ※汚れ・付着物は研磨、高圧水洗等により既存塗膜を傷つけないように除去すること ・錆止め塗料:変性エポキシ樹脂 工程 下塗り1回 上塗塗料:弱溶剤2液系ウレタン樹脂塗料 工程 上塗り2回 ※その他塗装仕様は製造所指定による MS-2 10×10 (3.7) ※シーリング材表面の塗装に適した使用材料を選定すること。 <ul style="list-style-type: none"> ・下地調整:RB種 (7.2.4) ※汚れ・付着物は研磨、高圧水洗等により既存塗膜を傷つけないように除去すること ・錆止め塗料:変性エポキシ樹脂 工程 下塗り2回(1回目[塗膜除去面] 2回目[全面]) 屋根用塗料:弱溶剤2液系ウレタン樹脂塗料 工程 上塗り2回 ※その他塗装仕様は製造所指定による <ul style="list-style-type: none"> ・下地調整:RB種 (7.2.3) 錆止め塗料:変性エポキシ樹脂プライマー JASS 18 M-109 工程C種 (7.3.3) 上塗塗料:弱溶剤2液系ウレタン樹脂塗料 工程 上塗り2回 ※その他塗装仕様は製造所指定による 工程B種 (7.15)	

檜山署新町宿舎 A 棟 B 棟屋根塗装・宿舎 A 棟外壁塗替工事

工 事 内 訳 書

平成25年度

「檜山署新町宿舎A棟B棟屋根塗装・宿舎A棟外壁塗替工事」内訳書

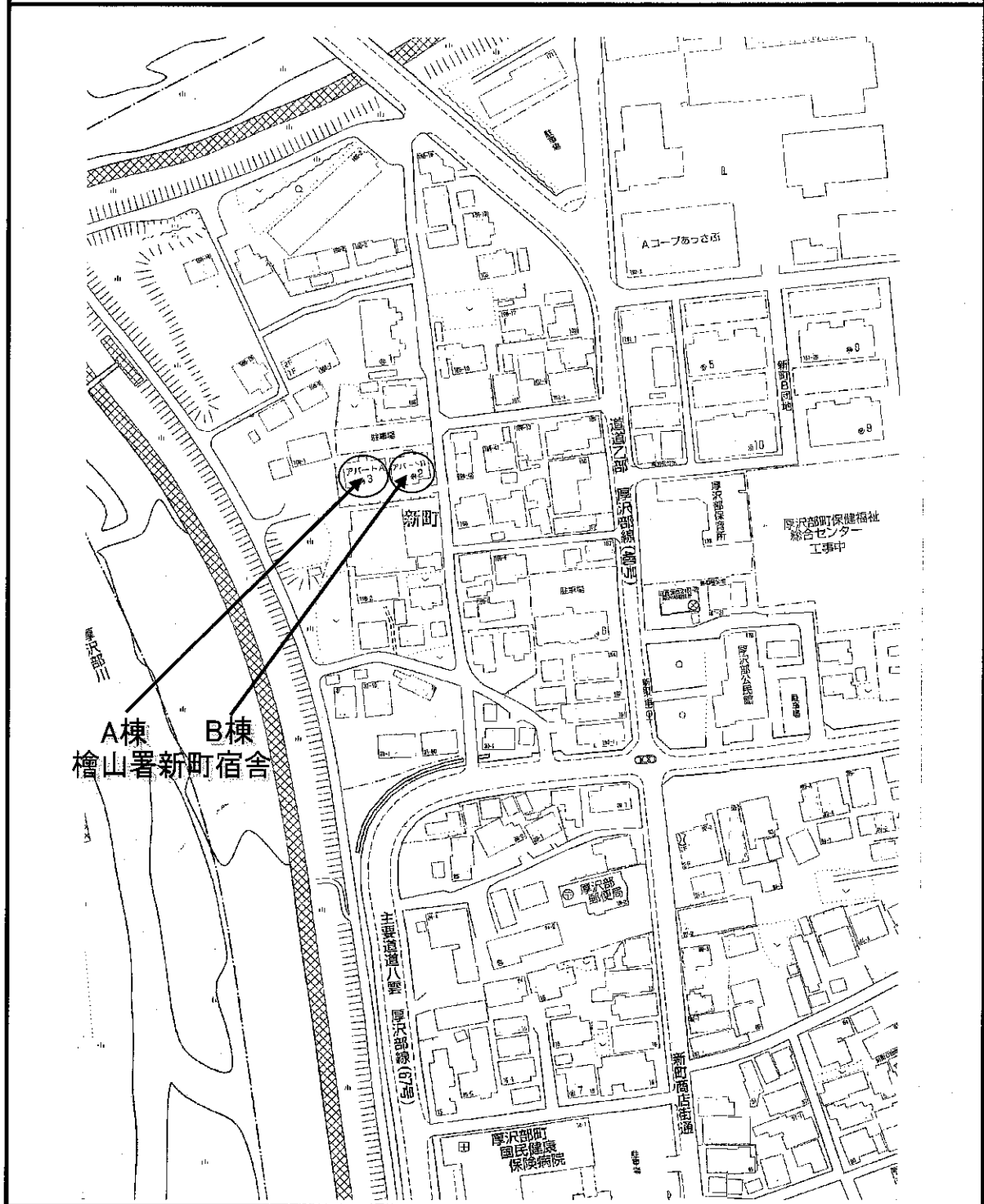
(種目別内訳)

	名 称	摘 要	数 量	単 位	単 価	金 額
	直接工事費					
I.	宿舎A棟屋根・外壁塗替工事					
II.	宿舎B棟屋根塗替工事					
	計					
	共通費					
I.	共通仮設費					
II.	現場管理費					
III.	一般管理費					
	計					
	合計					
	消費税相当額					
	総合計					

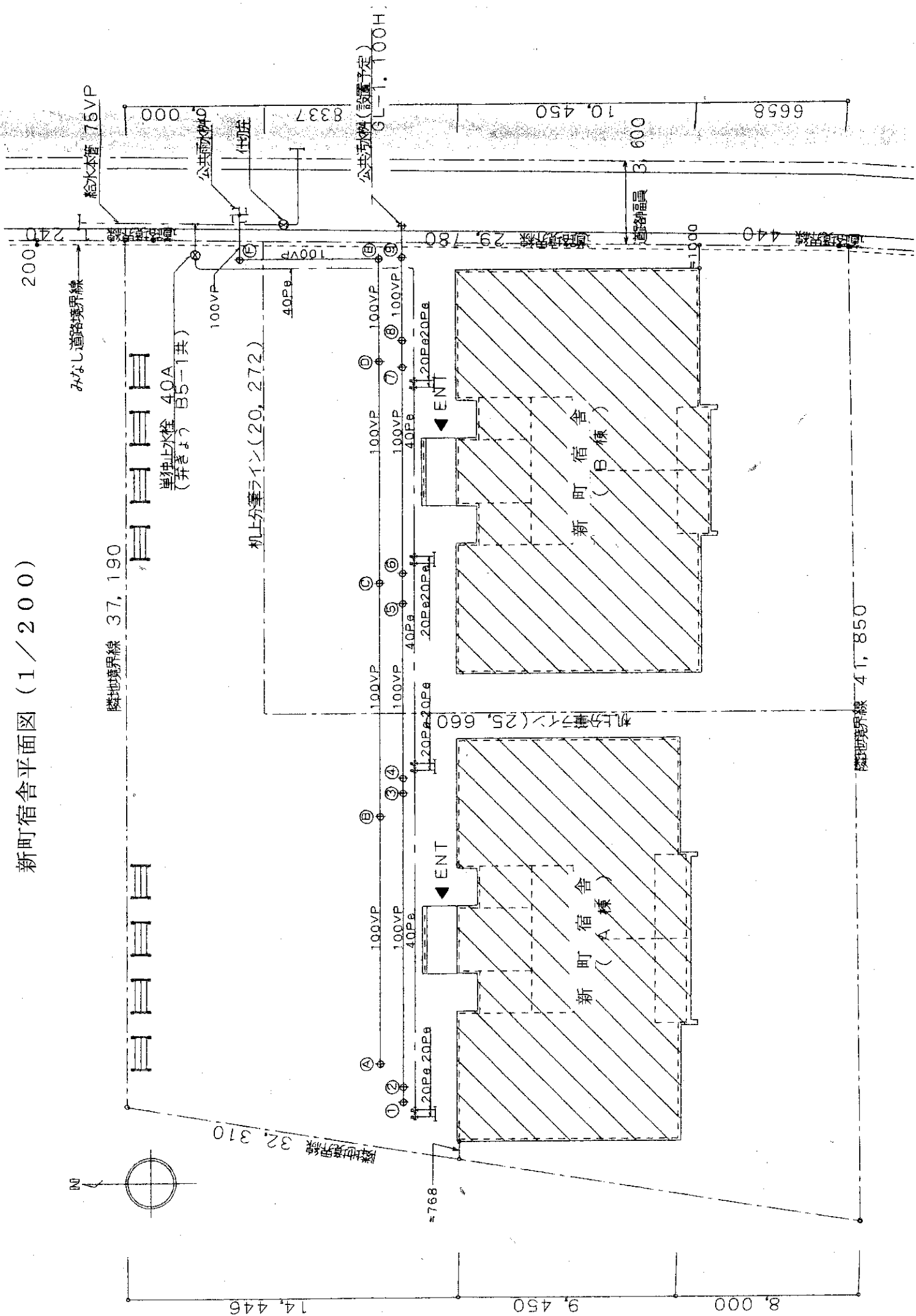
案 内 図

檜山森林管理署 新町宿舎A棟・B棟

檜山郡厚沢部町新町158-10



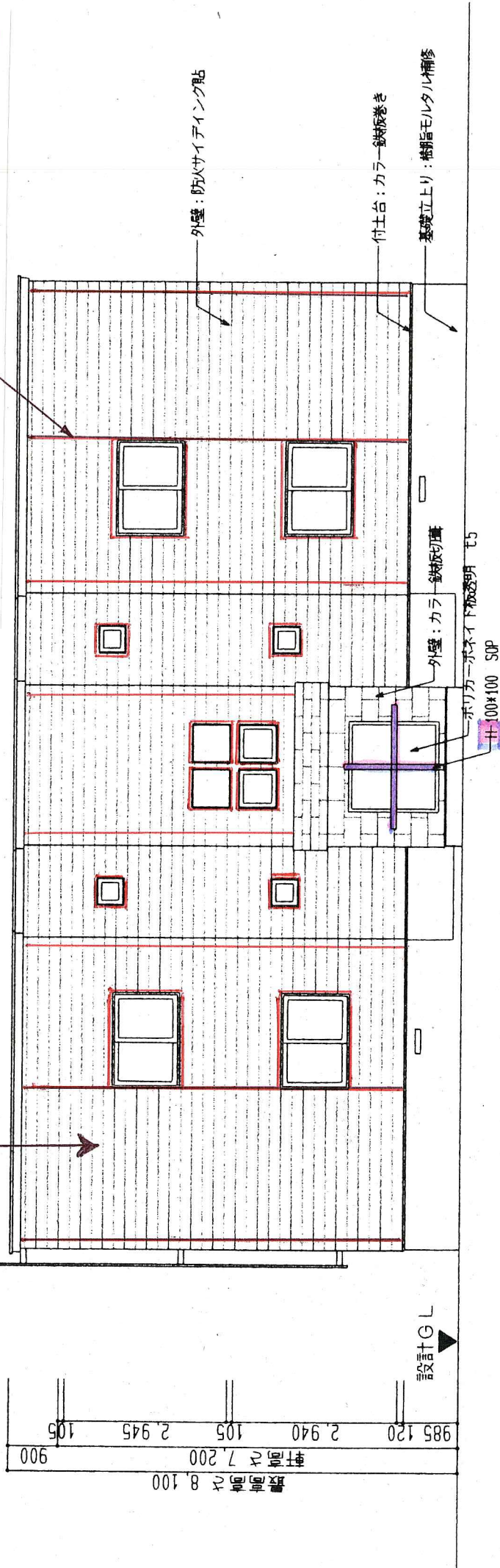
新町宿舍平面図 (1/200)



檜山署新町宿舍 A 棟

(外部サイディング全面塗替)

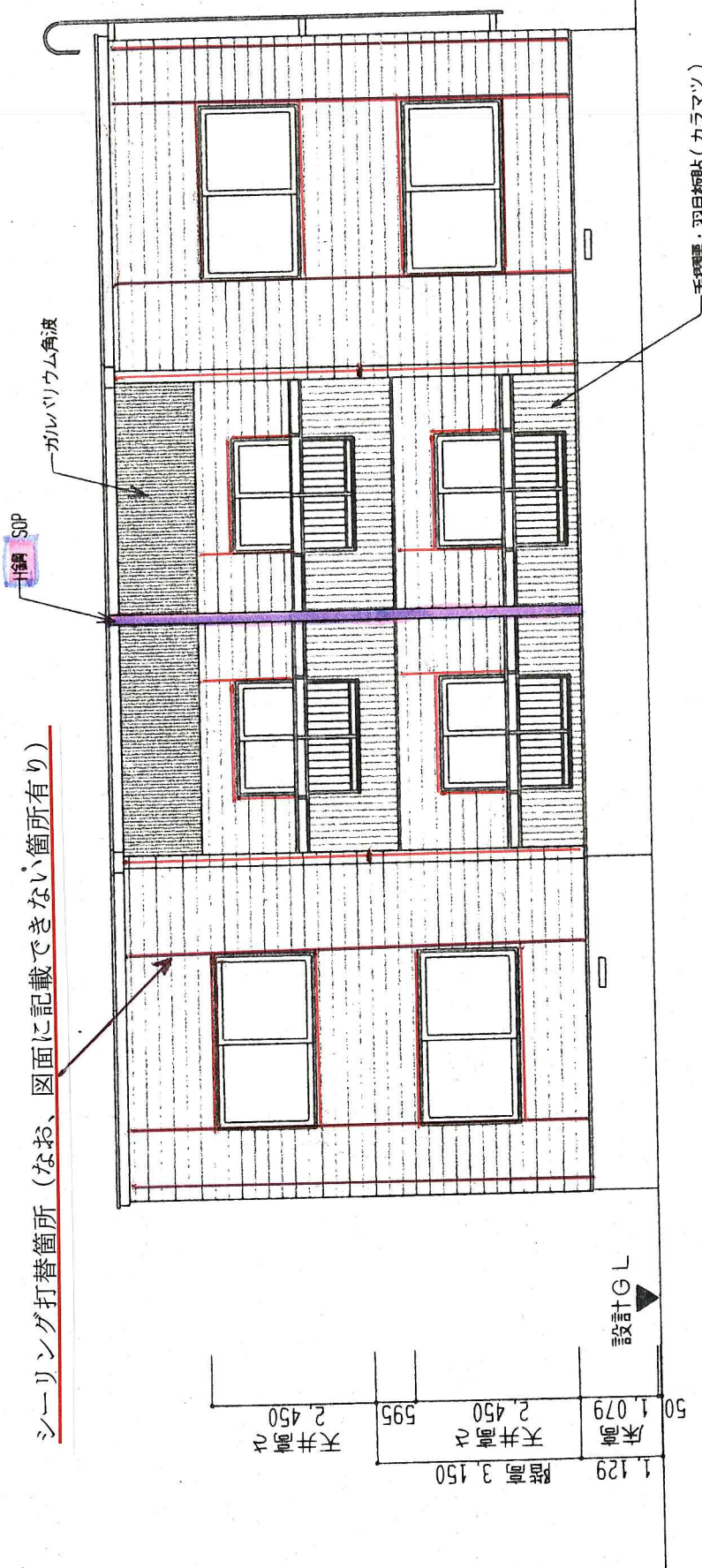
シーリング打替箇所 (なお、図面に記載できない箇所有り)



北立面図 S: 1/100

檜山署新町宿舍 A 棟

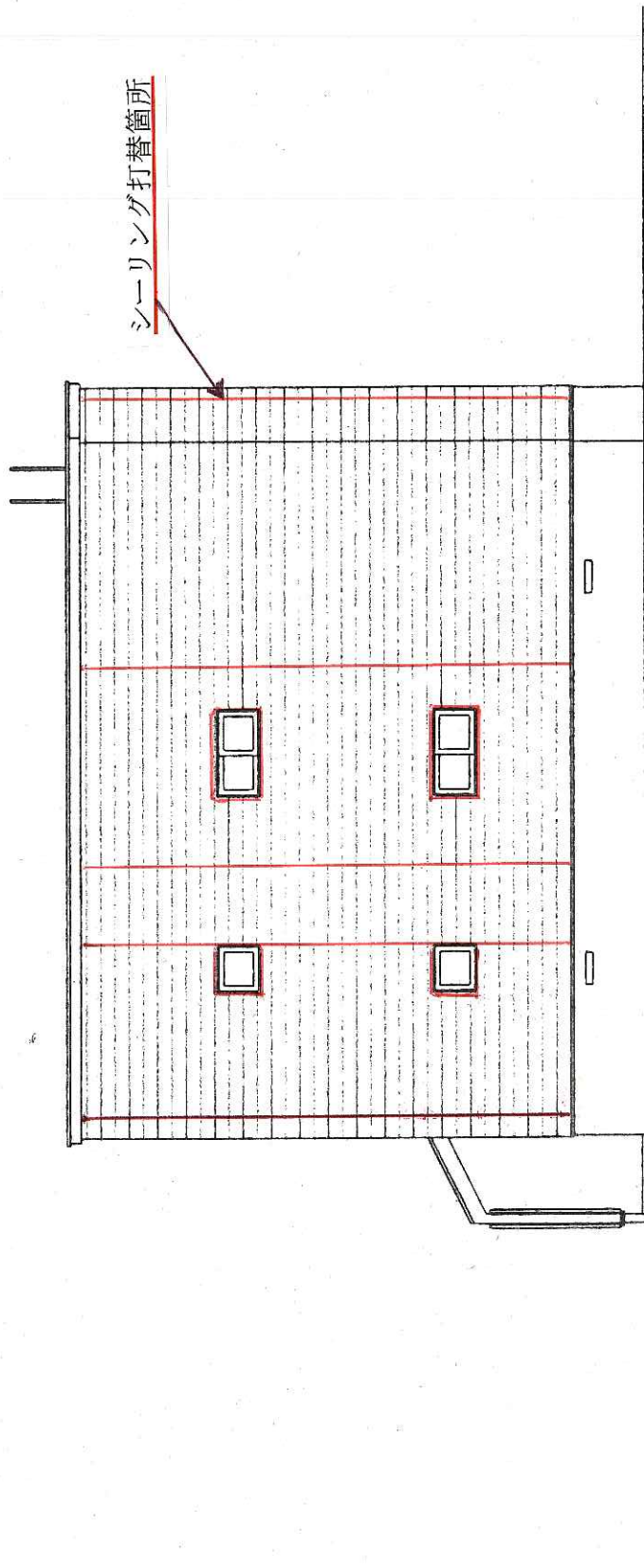
シーリング打替箇所 (なお、図面に記載できない箇所有り)



1.129	階高 3.150	
床高 1.079	天井高さ 2.450	50
	天井高さ 2.450	

南立面図 S: 1/100

檜山署新町宿舎 A 棟

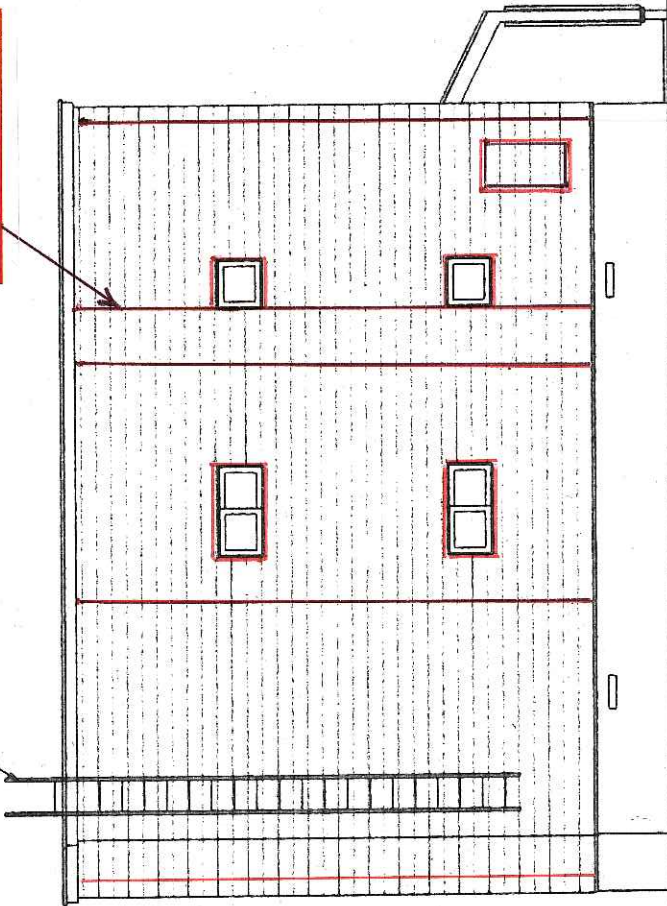


西立面図 S: 1/100

檜山署新町宿舍 A 棟

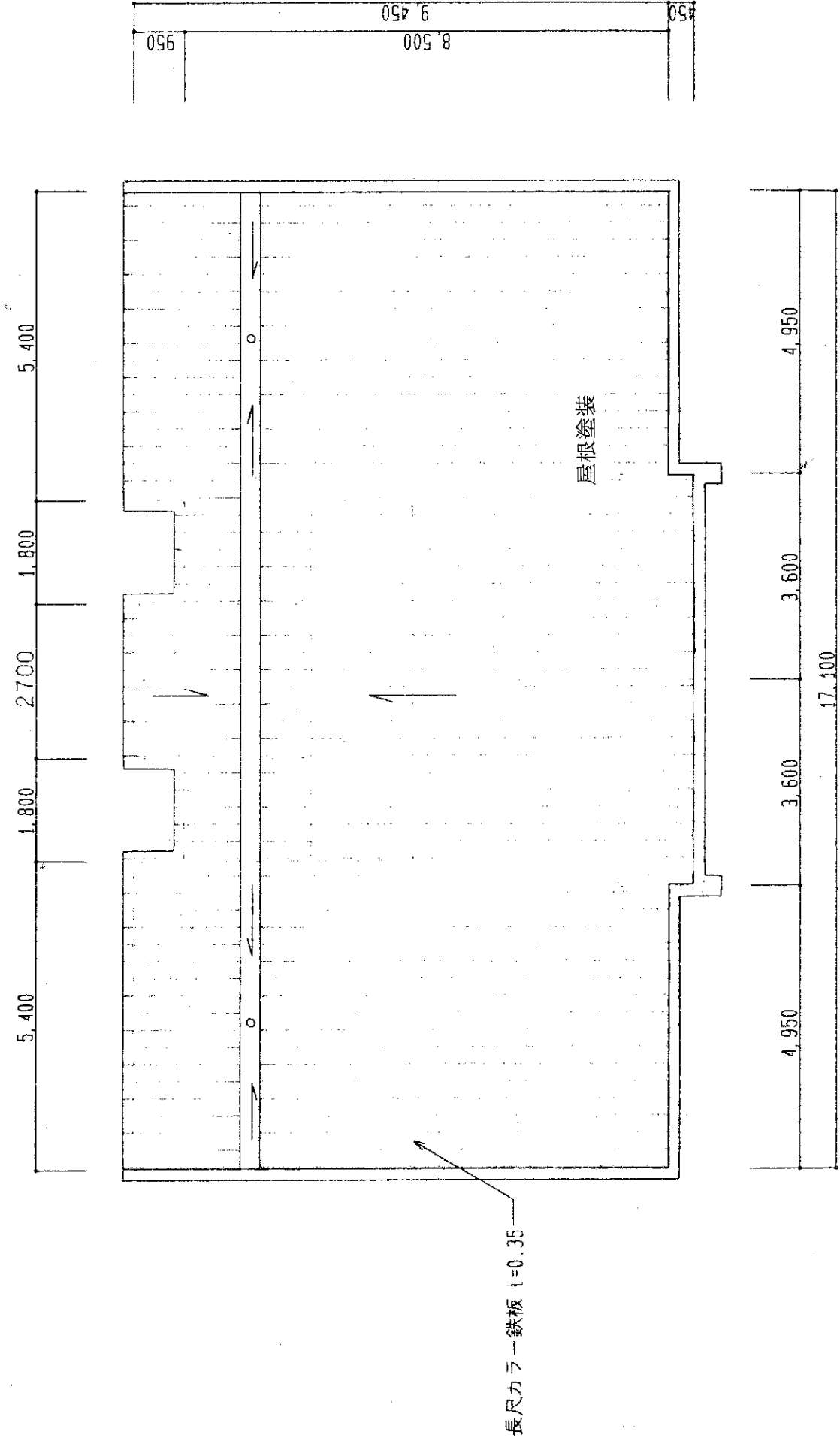
—タラップ：アルミ既製品

シーリング打替箇所

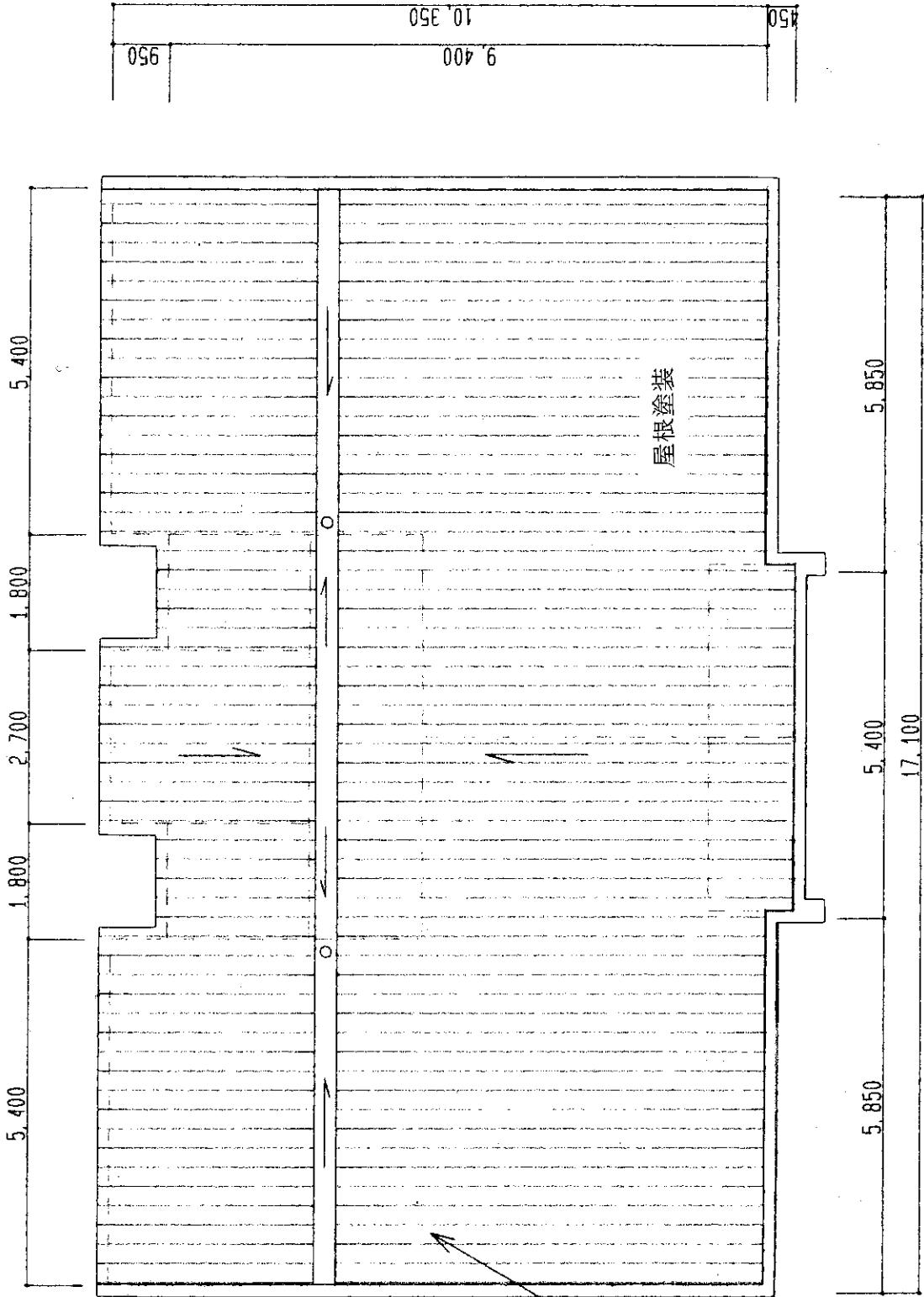


東立面図 S:1/100

檜山署新町宿舍 A 棟



檜山署新町宿舍 B 棟



長尺カラー鉄板 t=0.35

屋根伏図 S : 1/100